

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
第1分科会（平成30年度第1回）議事録

日時 平成30年6月1日（金）午後2時50分から  
場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策3関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」

施策6「競争力ある農林水産業への転換」

施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」

②政策評価の質疑

政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策4関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策4「農林水産業の早期復興」

施策3「新たな水産業の創造」

施策4「一次産業を牽引する食産業の振興」

②政策評価の質疑

政策4「農林水産業の早期復興」

3 閉会

出席委員 稲葉雅子委員（分科会長）， 舘田あゆみ委員， 西川正純委員

---

審議

## **宮城の将来ビジョンの体系**

### **政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」**

#### **施策6「競争力ある農林水産業への転換」**

(稲葉分科会長)

それでは、審議に入ります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事前にこちらのほうから差し上げました質問に関しましても非常に細かくお答えいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず最初に、宮城の将来ビジョンの体系、施策の6「競争力ある農林水産業への転換」につきまして、対面審議を行わせていただきます。

幾つか質問の中で、こちらのほうで拝見したのもございますが、その中で、特に対面でお伺いしたい点を伺っていきます。

それでは、西川委員のほうから先をお願いいたします。

(西川委員)

西川です。施策の6のところ、園芸作物の産出額のところですが、平成26年度から毎年低調である、昨年度平成29年度の理由が天候不良と書かれているのですが、それ以外の要因があるのではないかと考えておりまして、回答はいただきましたが、なかなかそのあたりが少し見えにくいので、もう少し詳しくお話いただくと助かると思っています。よろしくお願いいたします。

(稲葉分科会長)

同様の質問が館田委員からも出ておりますので、何か館田委員、補足ございますか。

(館田委員)

そうですね。私のほうとしてはその対策として何か新しい園芸作物の適正にかかわる技術とか、何かそういうものの検討状況もあわせてお話いただければと思っています。

(農林水産政策室)

ただいまお二方の委員からいただきました質問にお答えをさせていただきたいと思えます。座らせていただいて回答をさせていただきたいと思えます。

それで、最初に西川委員から質問いただきました園芸の関係でございますけれども、県では米中心の農業から園芸の誘導を図るために、みやぎ園芸特産振興プランというものを策定してございまして、園芸産出額を大幅に増加させる高い目標を掲げて取り組みを進めていたところでございます。

それで、今回の行政評価に掲げている目標につきましては、東日本大震災の前に既につけている目標値をそのまま使っている目標値でございまして、震災により例えば主力の亘理・山元のイチゴですとか、石巻のトマトですとか、そういった多くの園芸作物が甚大な被害を受けたところでございますけれども、これまで全力で復旧・復興に取り組んできた結果として、震災前の水準には戻ってきているということではございますけれども、目標達成にはまだ至っていないという状況でございます。

現在は、平成 28 年 3 月にこの園芸振興プランの見直しを行いまして、平成 32 年の園芸産出額目標というものを掲げて、422 億円にするということを目標に掲げて進めているところでございますけれども、競争力と魅力ある先進的な大規模園芸産地の育成を推進テーマにしながら、先進技術を導入した施設園芸ですとか、収益性の高い土地利用型露地野菜を目指すべき 4 つの基本方針、例えば施設園芸産地の競争力の強化ですとか、土地利用露地野菜の推進などの基本方針を掲げながら施策を進めているということでございます。

重点的に振興している品目といたしまして、イチゴ、トマト、ネギというものがございます。イチゴは、御存じのとおり山元・亘理で大被害を受けた品目でございますけれども、またトマトは、石巻等々が県内一の産地でございましたが、この沿岸部中心に被害を受けました。ネギにつきましては、土地利用型の新たな品目として伸ばしていこうということで、大規模な水稲等々をやっている形勢の方々の次の部門として、ネギを定着していこうということで振興しているということでございますけれども、この 3 品目につきましては、例えば平成 22 年に比べますと、イチゴは平成 22 年と同じレベルまで平成 28 年は回復してございます。ちなみに 52 億円という額でございますけれども。トマトにつきましては、平成 22 年が 21 億円から平成 28 年は 29 億円に伸びてございます。ネギにつきましては、平成 22 年が 26 億円から平成 28 年は 29 億円ということで、力を入れている品目については着実に伸びてきているということでございますが、天候不良等々の影響もございまして、トータルで見ますと、このような結果になっているということでございます。

それと、館田委員から質問をいただきました新しい品種の適正等々ということでございますけれども、天候に左右されにくい生産として、震災後は施設面積が増加しているところがございますけれども、あわせて栽培方法として、先ほど申し上げました亘理・山元のイチゴはほとんど養液栽培に変わってございます。塩害の関係がございまして、土での栽培ができないという事情がございまして、また新しいところでは石巻の北上にできましたトマト、パプリカの新しい法人ができましたが、これも養液栽培などでやっているところがございますけれども、養液栽培の面積が増加をしております。

そういった中で、例えばイチゴでは、土の栽培よりも養液での栽培で収量増が見込めます新しい品種、にこにこベリーという品種でございますが、これは宮城県の農業園芸総合研究所で開発した品種でございますが、親となっておりますのは、宮城県のやっぱりオリジナル品種のもういっこに栃木県の品種でありますとちおとめを交配してつくったもので、もういっこは収量性が高い、とちおとめは食味はいいのだけれども、ちょっと一時収量が落ちる時期が、休んでしまう時期があるというようなことで、そういったお互いの欠点を補いながら、よりよい品種ということで、にこにこベリーというようなものを育成したところでございますけれども、これにつきまして、養液栽培での収量増に見込める品種ということで、新たな技術に対応した新しい品種ということで、考えているところでございます。

今後も施設園芸においては、ICTを活用した高度環境制御技術の導入ですとか、露地栽培では機械化や省力化栽培の導入を推進していきたいと考えているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。力を入れているものの達成率はかなり上がっているということですが、力を入れていないものが達成率が低かったということなのでしょうか。

(園芸振興室)

今の力を入れているか、いないかということではなくて、先ほどお話しありましたイチゴ、トマト、ネギについては、力を入れている中でもさらにより重点的に取り組んでいるという形で、基本的には園芸については力を入れてやっているという状況でございます。

(稲葉分科会長)

すみません、そうしますと、達成率が 78.4%と低調だったということに関する原因というのは具体的には。

(園芸振興室)

今、目標に向かってということで、先ほどの回答にもあるのですけれども、今評価をいただいている部分は、ちょっと震災の前にできたところで、今新しいプランを平成 32 年に向かってということで進めているのですけれども、今いろいろ施設の復旧等は進んできているのですけれども、あとはその中で、さらに施設として作付が増えていく期待の部分と、あとはいろいろ施設はできたのですけれども、その中で、これからより単位当たりの収量を上げて産出額アップにつなげているというところが、今取り組みの途中というところもありますので、今後、少し先にはなりますが、平成 32 年の目標の達成に向けて今改めて取り組みを進めているという状況です。

(稲葉分科会長)

西川委員、いかがですか。

(西川委員)

今の説明でよくわかるのですけれども、ただ、この中で見ていくと、イチゴとトマトとネギは非常によかった。これもまた、これからますます伸びるだろうと。ただ、本当に芋と日本梨ですか、天候の影響を受けてダメだったということが要因だと書いてあるわけで、そうすると、78%が 100%までいくとはなかなか到底思えない状況にあるということをおっしゃるので、設定をもう少し何か変えられないのかということをお心配しただけですので、そのあたり。

(農林水産政策室)

すみません、先ほどちょっと説明申し上げましたとおり、今現在の目標値のあり方がどうかということもあろうかと思うのですけれども、いわゆる震災がないことを前提にした目標値を現在は使っているというのが現状でございます。実際に震災があって、平成 28 年に目標値の設定を変えておまして、それに対する目標値ということでいきますと、平成 28 年度の達成率は 96%ということになるのですけれども、ですので、次回以降、今回震災復興の中では平成 30 年度から発展期に新たに変わりますので、そのときに新たな目標に変えられるのであれば、現状に合った目標値に変えるという手法を相談させていただくものなのかなと思っております。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

舘田委員のほうから大丈夫ですか、質問別途でございませんでしたか。

水産関係、ちょっと私どもも質問に上げて御回答いただいているものがあるので、ほぼ納得したという状態ではあるのですが、西川委員、よろしいですか。「また後ほどのところで」

の声あり)

最後、私のほうから、水産業における深刻な従業員不足ということで、これこの後もまた我々から質問出るかと思うのですけれども、対応方針というのは掲げられてはいるのですが、実際に何人こういうところに従業員が入ったよというような具体的なところがなかなか評価の中に見えてこないなというところがありました。

実際に毎年やはり販路の拡大と従業員の不足というところに関しては、毎年出てきている課題であると思うのですけれども、その辺の従業員不足、担い手不足というところに関しては、何か具体策があればお知らせいただきたいなと思います。

(農林水産政策室)

水産加工業というお答えでよろしいでしょうか。水産業含めてということでもよろしいですか。(「はい」の声あり)失礼しました。

まず、水産業でございますけれども、水産業の担い手の確保ということで、みやぎの漁業担い手確保育成事業というものを展開しております、そこで育成センターを設置しながら、就業希望者の方々に相談窓口を開設しているところでございますけれども、また対策としてみやぎ漁師カレッジというものを開催してございます。漁師になりたいという方々を募って研修するというようなものでございますけれども、これは平成 29 年度は短期研修、5 日間の研修でございますが、8 月と 11 月に 2 回開催しております、8 月は受講者の方が 11 名、11 月は 4 名の方が受講してございまして、結果、4 名の方が就業したという結果でございます。また、長期研修等々につきましても、7 名の方に受講いただいたという内容になってございます。

それと、水産加工業の従業員の方々の確保でございますけれども、なかなか何人確保されたかというのを定数的に捉えるのはなかなか難しいところがあるのですが、その 1 つの施策といたしまして、まず従業員の方々が集まらない理由として、通勤の経路が確保されていないですとか、あるいは外国人の事業研修生の方々も含めて、住む場所がないということ等々がございますので、通勤及び住居など労働環境の整備というようなことを課題の 1 つとしていろいろな施策をとっているというところでございまして、平成 27 年度から通勤確保及び宿舍整備事業を展開しているところでございますが、平成 27 年から平成 29 年にかけてでございますが、通勤支援につきましては、7 社 20 ルート、122 名の方々の通勤ルートを確保したという支援をさせていただいております。

また、宿舍の整備でございますけれども、平成 27 年から平成 29 年にかけて、67 社の方々の宿舍ということで、全部でトータルしますと 763 人分の宿舍の整備をさせていただいているという内容になってございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

若干時間があるようですが、水産関係よろしいですか。

(西川委員)

水産業特区のところなのですが、少し停滞気味じゃないかという質問をさせていただきました。回答をいただいたのですが、今後こういう形でと書いてあるのですけれども、正直なところ、いろいろな取り組みについて、県単独というよりは漁協さんとか、いろんな

そういう他団体との折衝とか、共同作業というとかというのは少し難しい状況にはあるということもあるのかちょっとお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

(農林水産政策室)

まず、いろいろ関係する団体の皆さん、漁協さん含めて、常にいろいろな連携、打ち合わせをさせていただきながら進めさせていただいているというところがございます。それで、特区に限らず、水産業につきましても、法人化ですとか、協業化ですとか、あるいは6次産業化ですとか、そういったことを支援させていただいているところで、なかなか農業に比べると法人化とか、そういったところの数が目に見えてこないところではございますが、直近でいきますと、例えば生産ですとか、加工施設の投資規模が大きいノリ養殖ですとかを中心に合同会社で、ノリの合同会社が3つ最近できてございますし、株式会社でもノリの会社が1つと定置網の会社が1つできてございます。

それと、付加価値化に向けた大きな取り組みとして、6次産業化というものがございます。それで、6次産業化に向けては、国で6次産業化の総合計画の認定ということをしておりまして、その認定を受けることによって国のいろんな支援策が受けられるというような前提のものなのですが、宮城県の認定数といいますのは、東北では1番目、全国で7番目という数になっておりますが、宮城県の大きな特徴の1つとして、水産業者の認定が多いというのが大きな特徴です。

ちなみに、これは平成30年2月末でございますけれども、宮城県は全部で76件の認定をいただいております、漁業者の方が13件でございますので、占める割合が17%ということになってございますが、東北全体で見ますと、水産業者の割合というのは6%、全国で見ますと7%ということでございますので、漁業者の方々において、6次産業化へ向けた取り組みへの関心が非常に高いといいますか、意欲が高い地域であると思えます。

実際に6次化をされて、仙台市内に直営のカキのレストランをオープンされた方ですとか、ノリの直接販売を試行されている方ですとか、いろいろ新しい動きも出てまいっておりますので、関係する団体の皆様方もきっちり連携をさせていただきながら、法人化ですとか、6次化ですとか、そういった支援を引き続き進めてまいりたいと思っております。

(西川委員)

ありがとうございます。もう一点ちょっとお伺いしたいのですが、グループ補助金とか、あと水産業の共同利用施設とか等でいろいろ設備は整ってはきているのですが、養殖のほうは確かにいろいろ今のお話のとおり、かなり力が入って生産量が増えていると思うのですが、天産品ですね、海面漁業のほうやっぱり資源が減少していますよね。それで、回答としては国の施策に従ってやっていると、TACを導入してということが書いてありますけれども、県としてなかなか難しい問題だと思うのですが、海面漁業のほうで少し資源管理というのをどういうふうにしては進めていきたいかというところが、あるいは東北地区でもいいのですが、岩手県あるいは福島、青森などと連携するということを含めて、何かお考えがあればお聞かせいただけないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(水産業基盤整備課)

基本的には国の施策に沿ってということなのですが、国の施策に沿いながら、県としても資源管理指針というものを策定しまして、県の重要魚種についてそれぞれの管理を進めていくといったことでこれまでやってきております。さらに、その漁業者の方はその指針

に沿った資源管理の取り組みを進めているということでやっておりますけれども、今クロマグロの動きもありますけれども、今後、またそういった国全体の動きも見ながら進めていくことで、管理を進めていきたいと思っております。

(西川委員)

それで、うまく資源が回復してくればいいのですけれども、なかなか目に見えてこないということがあって、何か、もちろん今のお考えでいいのですけれども、少し前にもうちょっといけないのかなと思っている部分があったものですから。

(水産業基盤整備課)

資源管理漁業者が実施する資源管理計画につきましては、一定の期間ごとに評価・検証を行うということになっておりまして、その取り組みを進めていくことで実効性のある管理を進めていくことにしたいと思っております。

(西川委員)

引き続きよろしく願いいたします。

### **政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」**

#### **施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」**

(稲葉分科会長)

それでは、続きまして、施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」につきまして体面審議をお願いしたいと思います。

それでは、今回体面審議の中で、まず西川委員のほうからお願いいたします。

(西川委員)

西川です。よろしく申し上げます。

1点お伺いしたいのが、学校給食における地場産の野菜などの利用品目の割合が減っているということでして、理由として当然給食施設のセンター化などで、確かにロットサイズが増えてくるので、そのために地域の食材は使いにくいということはあるのだと思うのですが、そのあたり、目標数の達成は難しいと思うのですが、もう少し何か対策として具体的なことを教えていただけないかなと思ひ、質問したいと思っております。いかがでしょうか。

(園芸振興室)

今の学校給食の関係で、野菜等の供給のところなのですけれども、かなり供給の量が多くなったりですとか、あとはいろいろ求められる出荷の形態ですとか、あとは価格等の問題等もあると思うのですけれども、我々としても生産の側から加工業務用野菜の振興なんかもしておりますけれども、そのあたりで求められる側からの少し大量な注文に対応できるような生産の体制ですとか、あとは出荷の形態ですとか、あとは価格が見合うような形での低コスト化といった、そういった部分を生産側とすればまず考えてやっていきたいということで考えております。

(西川委員)

そうしますと、実際に県内の地域によってかなり差がありますよね。仙台市あるいは市町村ごとのそういう取り組みの違いがあって、県としてはその生産のほうはよくわかるのですけれども、実際に採用する側の給食センター側の考え方とか、あとその地域での産物の利用という、そういう取り組みの促進ということに対してどうお考えなのか、もうちょっと教えていただけると。

(園芸振興室)

今そういった形で、各この数値をとるに当たっては、いろいろ全県的に学校から聞き取りというか、調査をしながら数字の取りまとめしていて、今委員のお話のとおり、やはり地域的に結構数字、目標を上回るようなところもありますし、なかなか目標までいかないようなところがあって、平均としてはこういった数値になってきているのですけれども、今いろいろな数値、パーセントとしては特定の時期を指定して決めてやっているところがあるので、どうしても年間を通してというのはなかなか数値としての範囲は難しいところもあるのですが、今アンケートをとる中で、地域ごとに、あるいは学校ごとに何か特徴的な取り組みがあればということで、そういった部分も確認をしながら、よその地域で参考になるような何か取り組みがないかということで、内容を広く聞くようにしながら、そういったもので何か利用率の少しパーセントの低いようなところでもより進めていけるようにということで考えたいと思っていました。(「わかりました」の声あり)

(稲葉分科会長)

館田委員のほうから。

(館田委員)

課題と対応方針のところにあったもので、質問に入れさせていただいていたのですけれども、県民が気軽に県産品を購入できる機会を創出していく必要があるということで、一般的な消費者としてもすごく自分の近くの量販店で地元のものを買いたいなという意識があって、重要な取り組みだと思うのですけれども、今どの程度県内で消費されているのかわかる指標がありましたらということで、すごく難しいと思いながら、質問させていただきまして、お答えは、今県内消費に関する指標はありませんということだったので、感覚的なものでも結構なのですが、やっぱりまだ県内で全然消費される量が不足されていると考えられているのかどうかというあたりを教えていただければと思います。

(食産業振興課)

恐縮でございますが、県内消費に関する指標はないということでございます。一産品として消費されるケースもありますし、加工品として消費されるケースもちろんあります。また、それが加工品ですと、原材料も混じった形で消費されるようなケースもありますので、県内で生産されたものがどれだけ県内で消費されているのかということの数値として出すというのは非常に難しい状況にあります。

また、一方で、じゃあどういった感覚でしょうかということでございます。一般的に言えば、生産量が多く人口が少ないところについては、行き渡るということがあるので、それは北海道とか、ごく一部に限られ、都市部については、通常は生産量よりも消費する量のほうが多いというのが一般的な傾向でございます。宮城県についても仙台市を抱



えているというような状況でございますから、県内で生産される量よりは消費される量のほうが実は多いという状況にあります。それがどの程度県内のものを消費されるのかという話になるのかなというふうに思います。

以上です。

(館田委員)

そうしますと、地産地消をもっとキャンペーンでやっていきたいと思いますといったときの、その対象となるユーザー層というか、どこら辺を対象にその地産地消を訴えていって、それは結局地域で消費される量を増やしていこうという考えなのか、それとももうブランド的に皆さんに認知してもらおうという方向なのかというあたりも教えていただければと思います。

(食産業振興課)

政策の方向としましては、地産地消ということを考えてもらう現場、地元でどういったものができ、どういった評価を受けているのかというのを知っていただくというのが非常に重要だろうという思いがあります。それにはまず、子供のころから地産地消、自分のところでどんなものができ、どんなものがとれてというのをわかっている必要があるかなと思っておりますし、事業で言えば、そういったことを小中学校のところで講義をするような事業も設けておりますし、また、高校生ですと、地元のものを使ってお弁当をつくってみましょうということで、お弁当コンテストなどもやってございます。

地産地消の意味というのは、いろんな環境の負荷であったりなんだろうという意味合いもあるかとは思いますが、まずは地元の方に自分のところのものを知っていただくということが原点なのかなというふうに考えてございます。(「ありがとうございます」の声あり)

(稲葉分科会長)

すみません、私のほうから、評価に関して、個々の事業はそれぞれに成果があったということなのですが、今回達成度がB、N、B、Bということで、それに対してやや遅れているということなのですが、非常にこれ昨年度もそうだったのですが、ちょっと惜しいところで100%になっていないので、やむなくやや遅れているですというようなお話がたしかあったと思うのです。

どれか1つでも100になれば、概ね順調になるのかなと拝見しているのですが、これ概ね順調になるためには、どれか1つか2つがAになればいいのでしょうか。その中でNというのがあって、こういったものを概ね順調にするためには、どこをまずAにしようとしているのだろうかというのをちょっとお聞きしたかったのです。

(食産業振興課)

Aの数、Bの数、Nの数という、単純にはこれがこうなどというのは申し上げられないところではございますが、目標指標を見ていただければわかりますとおり、主役というか、主体になるのは各市町村であったり、各生産者であったり、消費者だったりすると。それを規制行政ではなくて、給付行政なり、機運の醸成で持っていくことをやっているわけですので、そういう意味では、個々の事業は頑張っていますというのであったとしても、目標に効果があらわれてくるというのはやっぱりじわじわという部分があるのかなと思っております。

お答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

(稲葉分科会長)

すごく惜しいなと思っている状態でした。

西川委員何かありますか。

(西川委員)

すみません。環境保全型農業のことなのですけれども、平成 28 年度に目標を下方修正したと。平成 29 年度も減少したわけなのですが、この背景として各 J A で取り組んでいる作付が落ち込んでいるということが原因だとあります。じゃあ、どうしようかということなのですが、この環境保全型農業の優位性とか、重要性というのは、あまり認知されていないのではないかなということも思ったのですが、そのあたり県としてどういうふうを考えていらっしゃるかちょっと教えていただけると。もちろん大事だというのはわかるのですが、何かしら周知が徹底していないのか、そのあたり少しお願いします。

(農産環境課)

環境保全型農業の周知については、県で進めている県認証特別栽培農産物の県認証というのがあるのですが、そういったものについては、パンフレットを作成し周知等には努めています。十分かどうかという部分については、この前にエコファーマーという国の政策があって、その部分での方々を県の認証制度とかに誘導したりしていますし、あとその優位性ということ言えば、やはり安全・安心といった部分で、県認証であれば第三者認証ということで優位でもあるので、そういったところについては、昨年度から高級スーパーとか、高級百貨店に向けて対面販売をして、生産者にも店頭に立っていただいて、消費者と向かい合っていただくような場もつくって、価格もある程度、普通の一般でスーパーで売られる値段より、高い値段で買っていただくような努力を、そういった場をつくって今取り組んでいるところです。

(西川委員)

でも下がってきているというのは、どう考えたらいいのですかね。なかなか浸透してないということなのでしょうかね。

(農産環境課)

県認証の部分については、平成 32 年度の目標に向けて、環境保全型面積は 3 万ヘクタールなのですけれども、県認証はそのうちの 10 分の 1 の 3,000 ヘクタールを目標にしておりまして、その中では微増ではありますけれども、進んでいるところです。やはり J A で取り組んでいる環境保全米については、ちょっと国策によってすけれども、飼料用米に誘導されたりして、なかなか生産者の経営判断もありまして、その取り組みがなかなか前向きに進められていないということもあって影響を受けているような状況ではあります。

(西川委員)

ということは、この形でまずはいいのではないかなということですかね。

(農産環境課)

県で進めている県認証特別栽培農産物においては、3,000ヘクタールを目標にしていますけれども、それを上回るように努力していきたいと考えているところです。（「わかりました」の声あり）

（稲葉分科会長）

よろしいですか。

それでは、質問ないようですので、施策の7にかかわる対面審議をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

### **政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」**

（稲葉分科会長）

それでは、引き続き、政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」についての対面審議を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回質問させていただいた中から、西川委員からGAPの件、それから舘田委員から人材確保の件など質問したいということですので、よろしくお願いいたします。

（西川委員）

西川ですが、GAPの導入の促進ということが施策の方向として書かれているのですが、その具体的なところを教えてくださいということで、回答いただいたのです。それで結構なのですが、この内容をできたら目標とか、事業の成果とか、このあたりに少し入れないといけないのではないかなと思って、表のほうでは書いていながら、中であまり触れられていないようなところが気になったということでした、回答をちゃんといただいたので、そのあたり、政策の3の中の施策の6と7のところもそうなのですが、書かれていながら、中でちょっと触れられていないところが気になったということを少し思っただけですので、回答いただいたので、それ何かしら触れられていただくのがいいかなと思っていますということでございます。私のはそういうことでございます。

（稲葉分科会長）

すみません、何か補足ございましたら。

（農林水産政策室）

確かに目標指標ですとか、そういったところにGAPそのものは出てきておらないところでございます。それで、実際私どもの部の内部では、このGAPについては目標指標をつくっておりまして、例えばGAPの指導員という方々を平成30年までに100人にしようと。これは平成28年に42名だったりするのでございますけれども、100名ということで、実際平成29年度実績で既に100名を超えていたり、あとGAPの第三者認証の取得でございますが、平成28年に12件であったものを平成31年までに40件にしようということで、実際今平成29年度末の実績で19件という数字になってございます。今西川委員からいただきました提言につきまして、どのように来年度以降反映させていけるのか検討をさせていただければなと思ってございます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

じゃあ、館田委員のほうからお願いします。

(館田委員)

すみません、まず、質問に非常に丁寧に答えていただいております。

それで、今ここでお聞きしたいのは、人材不足のところになっておりまして、お聞きしたいというか、質問にお答えいただいている、労働人口もこれから多分増えることがないのと、それから、他の産業でも人材不足でもう人の取り合いになりますので、多分確保といってもやっぱり1次産業は相当厳しいのではないかなと思っている中で、実際に人を確保すること以外に、中長期的にどんなことをお考えですかという質問をさせていただいて、ICTを含めたいろんな効率化、省力化のところを検討されているという回答をいただきましたので、回答内容としては、私はこれでそんなふうと考えていただいているということで納得しております。

1つだけ、追加といいますか、実際に漁協さんとか、それから水産業とか、水産加工の大手の役員の方とお話しする機会がいろいろあるときに、ともかく人が本当にいないので、大至急自動化してほしいという切実な思いを伺って、機械化とかICTの導入を支援しているのですけれども、その一方で、若い人に入ってもらうためのイメージアップみたいなもののためにも、ICTとか、新しいものに取り組んでいかなければならないんだというようなお話も伺っていたので、逆にそういうイメージアップということも含めて、県の施策の中にもそういう水産業とか、農業を新しい先端技術で少し格好よくしていくみたいなものがうたわれていると、イメージアップに取り組んでいるのかなということにもなるのかなと思いましたので、これも質問じゃなくて意見で申し訳ないのですけれども、つけ加えさせていただきます。(「ありがとうございます」の声あり)

(稲葉分科会長)

その人材確保につきましては、課題と対応方針の中に、特に水産業においては担い手不足があるということで、対応方針の中に短期的には水産加工従業員の宿舎整備等、こういったものを継続して強化するということなのですけれども、新たな、今館田委員のほうからも話しありましたけれども、同じことを継続すると、多分どこにも勝てなくなっていくのだと思うので、何か今後新たにこういうことを考えているということがあればお聞きしたいなと思います。

(農林水産政策室)

水産業の特に水産加工業の人手不足については、直近の平成30年3月に水産庁が行った東北6県の水産加工業のアンケート調査の中でも、宮城県においては復興の一番の課題が人手不足だという状況になってございます。それと、二番目が原料不足、原料高という種類でございますが、先ほど直近のお話をさせていただきました。

私のほうで水産加工業を今後人手不足なり、そういった課題に対応していくのということで、農林水産部と、あと経済商工観光部の関係課と一堂に会して、プロジェクトチームみたいなものをつくって、いろいろ議論をさせていただいて何か対策がとれないのだろうかということを議論しているところでございます。

それで、この議論はまだ途中の経過なのでございますが、例えば中期的に見たときに、働き方改革みたいなことともつながろうかと思えますけれども、宮城県の職員が2名今産業振興機構というところに出向をしております、そこに水産加工業のビジネス支援室というものがございます。

そこで、例えばITを使った原価計算システムを支援したりとか、あるいはトヨタのカイゼン方式みたいなもの、カイゼンに詳しい専門家を派遣して、個別に支援したりと、そのカイゼンに必要な、例えばここにこういう機械が1つ加わることによって、作業能率がぐんと上がりますよというようなものに対して補助を出したりとか、そういった取り組みなども始めているところでございますが、中長期的に見てさらに何か抜本的な改革につながるようなものがあるかさらに検討を進めてまいりたいと思っております。

(稲葉分科会長)

何か西川委員ないですか。(「じゃあ1個だけ、すみません」の声あり)

(西川委員)

ちょっと細かいことで、またGAPに話戻って申し訳ないのですが、JGAPとグローバルGAPありますよね。後でまた出てくるのですがけれども、東京オリンピック・パラリンピックに向けて国としてはJGAPをしている、グローバルGAPもやっぱり大事だということもわかっているという中で、ちょっと難しいのですがけれども、将来的にはグローバルGAPに合わせないといけないかもしれない。JGAPもそういうグローバルに合わせないといけないということになるのだと思うのですが、そのあたりの考え方というのは国の方針に従うとしか言いようがないとは思いますが、どう考えているか。どうでしょうか。

(農産環境課)

グローバルGAP、JGAPというところで、国でも、おっしゃられましたとおり、JGAPを今度国際的に通用するようなものに持っていこうというような流れもございます。また、国としましても、いわゆるGAP認証を取ることと、あとGAPをするということを両面で進めているような面もございますので、うちの県としても両面でGAPの取り組みを進めながら、その中でワンランク上といたしますか、そういったものについては認証取得も進めていくといったようなところで、先ほど農林水産政策室からも認証の目標なども紹介ありましたけれども、そういったようなものも掲げながら取り組みを推進してまいりたいというふうに考えてございます。(「わかりました」の声あり)

(稲葉分科会長)

よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、以上で政策3の対面審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

## **宮城県震災復興計画の体系**

### **政策4「農林水産業の早期復興」**

#### **施策3「新たな水産業の創造」**

(稲葉分科会長)

それでは、続きまして、政策4「農林水産業の早期復興」、施策の3「新たな水産業の創

造」につきまして、対面審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

こちらからの質問に非常に丁寧にお答えいただきありがとうございます。少し具体的に伺いたいことがありますので、まず西川委員のほうからお願いいたします。

(西川委員)

西川です。まず、先ほども出ましたが、東京オリンピック・パラリンピックに向けてHACCPの義務化とかが進んでいるということと、あと水産物の場合には、ASCとかMSCの取得についていろいろお考えをお聞きできたのですが、私がお聞きしたいのは、この具体的なタイムスケジュールと申しますか、2020年に実際にオリンピック・パラリンピックが開かれますけれども、HACCPについては、まだ義務化について国の方針も明確でないということも重々知ってはいるのですけれども、その中で、県としてどういうスケジュールでいきたいかというところを、お考えで結構ですので教えていただけると助かります。ASCとMSCも含めてで結構でございます。よろしくお願ひいたします。

(水産業振興課)

今、委員のほうからもおっしゃられましたように、HACCPのほうにつきましては、徐々に国際基準ということになりつつございます。そこで、国内の義務化も当然県のほうでも進めているところでございますが、県としましては、やはり今後、衛生管理の義務化を見据えて、とにかく積極的にやっぱり衛生管理を進めていきたいと。

具体的に、いつ、何日にどこまでというのはまだないのですけれども、ただ、やはり宮城の水産加工業の関係ですと、震災によりまして被災施設が全て新しくなっておりますので、そういう意味では、他地区に比べてとにかく新しい施設があるということで、そういった意味でもハード的な衛生管理はしっかり整っているだろうということがございます。ということで、やはりそういった現状を踏まえて、現在HACCPの講習会、あるいは導入準備の認証取得に係る経費も支援して、積極的に他地区に何とか勝るような地域にすべく今積極的にHACCP認証取得を進めているところでございます。

また、先ほどお話しありましたASC、MSCの認証、そちらにつきましても、やはりオリンピック・パラリンピックに向けてのその食材採用に向けて、そういった基準があるなしという話も聞いてございますので、今当地域では直近ですと石巻地区、石巻の養殖カキがASCに認証されてございます。今回の認証が石巻地区、石巻湾、石巻東部という漁協3支所がなるわけでございますが、これである意味宮城の生産の半数以上がASCとして認証されるということでございます。

そういったことも踏まえ、やはり積極的に今回のASC認証を1つの起爆剤としながら、宮城県内でもこういった動きを進めていくべく、本年度も認証取得に係る経費の一部を支援していきたいと。これもどれぐらいという定量はないのですが、どんどん進めていきたいというふうに考えてございます。

(西川委員)

ありがとうございます。大分理解できました。

あともう一点、HACCPの場合に、米国HACCPと、あと実はヨーロッパHACCPもあったりして、そうすると、ヨーロッパHACCPの場合には比較的ハードルが高く漁船とか、そのあたりの管理も入ってくるのですけれども、その辺というのは県として、今取り組まれている……まずはやってからだと思うのですけれども、その先としてそのヨーロッ

パH A C C P対応とか、そのあたりの要望もかなり民間の会社から出ていると思うのですね。ですので、これは水産業振興課だけの問題ではなくて、実際にはほかの部局との関連だと思うのですけれども、そのあたりをどう考えているかちょっと教えていただくと助かりますが。

(水産業振興課長)

現場を回りますと、なかなかその声としましては、その相手国ですね、とにかく今E U H A C C Pの話がございましたが、やっぱりE U H A C C Pのほうにはとてもハードルが高くてなかなかそこまでいかない現状かと思しますので、そういったやっぱり国際基準、そういった動きも踏まえながら対応していかなければいけないとは思っています。ということで、今のところやっぱりアメリカのH A C C Pのほうを大日本水産会、要するに国のほうでも進めているところですので、そういった意味でも状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

(西川委員)

おっしゃるとおりなのですけれども、例えばA S Cもそうですけれども、養殖の場合には比較的養殖場があって、船があって、管理もしやすくなってきているので、逆にヨーロッパH A C C Pとかの場合には、養殖については逆にとりやすいのだと思うのですね。実際に宮崎だとブリにやっていますけれども、そういう形で、そういった先進の地域の情報とか、そのあたりも収集した上で進めていくということもそろそろやってもいいのかなと思しますので、ぜひ積極的に進めていただければと思っているので、よろしくお願いたします。

(稲葉分科会長)

館田委員からお願いします。

(館田委員)

指標目標の中に沿岸漁業新規就業者数というのがございまして、これが感覚的に全体的な漁業就業者数が多分全般的にはもう減っているのだと思うのですけれども、その減っている割合とこの増えている数の関係というか、バランス的にどれぐらいなのかなというのがちょっとお伺いしたくて、Q 3のところの御質問をさせていただいたという感じなのですけれども、何というか、非常に失礼な言い方をすると、焼け石に水のなふえ方なのか、そうではなくて、やっぱり多少インパクトある数字なのか、そこら辺の状況を教えていただければと思います。

(水産業振興課)

回答のほうにちょっと記載させていただいておりますが、今回漁業者の減少というのは、震災におきまして大変大きく減少しました。あとは自然減という形で高齢者の方々が離職していくという形でやめてございます。

今回、就業者の増減ということで、25名程度の目標値を設定しながら進めておりますが、やはり浜によって浜ごとには結構大きい、地域的にも異なるものですが、全体としてはやっぱり減少傾向ということで捉えてございます。宮城県漁協さんのほうでも年々組合員が減少しているということでございますので、やっぱり減少という傾向かとは思っています。

ただ、やはりこれからの漁業につきましては、大きな漁場で効率的な漁業を進めていく中

では、漁場を有効に使っているという現状でございますので、何とか頑張って生産量ですとか、そういったところを確保していくべく進めていきたいというふうに考えております。

(館田委員)

多分、これから数がたくさんいなくても、すごく若い方でやる気がたくさんあって、新しい経営方針を考えながら、新しい技術で漁業をやっていくという方もこういう中に含まれていると思いますので、何かそういう新しい取り組みのマインドでもって参入しているというような具体的事例もいろいろなところで見せていただくと、ここら辺の効果がより高く見えるのかなと思いました。

(稲葉分科会長)

今の館田委員の就業人口のところはちょっと関係するのですが、施策を推進する上での課題と対応方針の中に、漁業の就業者数が震災前、平成20年に9,753人、震災後、平成25年で6,516人で、3,237人減っているという数字が書いてあるんですね。

まず、1つには、このもうちょっと新しい数字というのはないのだろうかということが1つと、ないのだと思うのですけれども。

あとそれから、ここでちょっとお話しすることでもないかとは思いますが、目標指標が、沿岸漁業新規就業者数が目標指標になっていまして、先ほど館田委員が話をしましたように、焼け石に水なんじゃないかという話もありましたが、結局トータルで何人なのかというところが目標になっていなくて、25人就業したけれども、やめた人が100人いましたといったら、結局25人の目標でいいのかということはあると思うのですね。なので、ここでお話しすることでもないと思うのですが、その辺の就業者数の考え方というのをちょっと今後いろいろ御検討いただけたらいいかなと思っていました。すみません、感想のようになってしまいました。

時間がなくなってきましたが、西川委員。

すみません、ということで、漁業の担い手の話を我々も先ほどからすごく気にしてピックアップしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上で施策3「新たな水産業の創造」に関する対面審議を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

#### **政策4「農林水産業の早期復興」**

##### **施策4「一次産業を牽引する食産業の振興」**

(稲葉分科会長)

それでは、続きまして、政策4の施策4「一次産業を牽引する食産業の振興」につきましての対面審議をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(西川委員)

西川です。またすみませんが、質問なのですが、グループ補助金等の交付の状況と稼働率を教えていただきたいということで、経産局のデータをお示しいただいております。それで、この中で食料品の製造業のところの出荷額等がかなり高水準で推移している部分がございますけれども、100%を超えているというような形になっているのですけれども、そうはいましても、実際にはまだいろいろな方々からまだまだ商圏ができないでいるという状況を



よく耳にします。

ということは、実際にグループ補助金等でよくなっていると言いながらも、稼働率が上がっていないとか、商圏がまだ失われたままだということもあるような気もしまして、どうもこの4番のところの製造品の出荷額等の目標の設定のところと少し乖離をしているのではないかなという気がするので、そのあたりどうお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### (食産業振興課)

食料品製造業の製品出荷額のほうにつきましては、順調に目標を超える数字になってきております。県内のメーカーの商品が全てヒットし、各企業が好況でその分野全体が好況だったというのはなかなか望むべくもない、ビジネスのベースですので、競争があるということはありません。

そういう意味では、全体の中でアジサイの花のように、それぞれ個々人の経営者であったり、企業については、いろんな状況があるという状況の中で、全体として見たときにどうなのかということの評価するには、やはり製造品出荷額というのが一番妥当なのだろうと思っておりますし、また、この目標自体は年率5%の伸びという状況でございます。

これは国の経済成長等々も考えれば、相当低くない目標ではないのかなとは感じておるところですが、御指摘のとおり、今の直近の統計データの中では、まだちょっと速報値で全体の分析、地域ごと、また業種ごとなど、実際にできてない部分もありますけれども、沿岸部の部分が厳しいというお話としてもお聞きしておりますので、そういった部分には丁寧に、問題についても1つではないので、そういった企業さん、企業さんに合ったアドバイスなり、対策をとっていく必要があるのかなと考えてございます。

#### (西川委員)

そうしますと、全体としてはこれで見通されるのはいいのですけれども、もう少し落とし込むというか、分けて評価していくということもあっていいのかなということで、今後少しそのあたりも検討していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (稲葉分科会長)

館田委員からお願いします。

#### (館田委員)

ブランドイメージの浸透状況の把握について御質問させていただいて、これは非常に難しいと思うのですが、どれぐらい宮城県の食材王国、あるいは食材のブランドが浸透しているのかというのについて、御回答いただいて、その回答の内容については納得したのですが、逆に言うと、例えば何か余りお金をかけなくても調査してみる方法というか、自分たちでその調査をつくってしまう方法もあるのかなと思っておりまして、お金をかければSNSとかで分析するものもありますし、あと例えば池袋でしたか、アンテナショップで何かいろんな県の名産品と宮城県の名産品をわっと混ぜてどれが好きですかとか、何か自分たちの指標で、宮城がこういう調査の中ではこんな上位にきましたみたいな感じのなんちゃっての調査でもやってみると、じゃあ次、来年これを上げましょうみたいな目標が設定しやすくなるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(食産業振興課)

御質問いただいた時点で、県外、全国におけるというところでございますので、今委員おっしゃったようななんちゃってじゃない統計データとして分析もできて、対策も立てやすいという意味でのブランド浸透度調査というところで行っているかどうかということで書かせていただきました。相当やっぱり財源の問題がございまして、そこをやるにはフィールドワークであったり、アンケート調査であったり、ITを使ったものであったりという分析をかければ、やってやれないことはないのだろうなという部分もありますので、そこは財源負担の問題もありますので、優先度の問題かなと思います。

ただ、例えばアンテナショップの方々であったり、来客の方々であったり、また物産展、広島なり名古屋なり、また東京、千葉等でもやっております。そういった来店された方に宮城県の食品、イメージはどうだったのか、よくなったのかとか、変わりましたかとか、興味があるものは何なのかというようなアンケートは随時、随時、事業ごとにとっておりますので、それを見ますと、事業ごとの成果としては、やはりある程度できている部分があるのかなと思います。

10年間以上、この食材王国みやぎを旗印に頑張っておりまして。民間の商店等々でもお見かけする機会も昔と比べると増えてきているのかなというような実感はありますけれども、なお、進捗状況の管理なり、浸透状況についても意識しながら取り組んでいきたいなと思います。

以上です。

(稲葉分科会長)

今の舘田委員のブランドイメージにもちょっとつながるお話なのですが、課題と対応方針の中に、③番、農林水産業や食品製造業の振興のために食材王国宮城のブランドイメージをさらに浸透する必要があるという点と、④番、原子力発電所の事故の影響が徐々に縮小してきているが、引き続き広報、PR活動によりイメージアップを図る必要があるという課題があります。

この成果がすごく判断しにくいのですが、目標数値の設定は難しいですかと質問しましたら、難しいですと答えはいただいているのですが、課題と対応方針がほぼ毎年同じでございまして、結局食材王国みやぎのブランドイメージをさらに浸透させる必要があって、対応方針がみやぎふるさとプラザでのこういうことでブランドイメージの浸透に取り組みます。多分取り組んでいらっしゃると思うのです。

それをどれぐらいに取り組むかということは、やっぱり判断が我々もこれを拝見しただけでは判断ができませんので、例えば難しいとは思いますが、ふるさとプラザの売り上げが、昨年度こうでした、今年度はこうで、次年度こうしたいですという、例えば売り上げ目標を1つの指標にするとか、成果目標にするとか、何かやった、やらないだけではない目標というのを今後設定できないかというふうに考えます。我々これを見て、やっているから対応方針それでいいねというわけにもいかないのです、具体的に目標設定の仕方をぜひ御検討いただきたいなというふうに思います。

(食産業振興課)

御指摘のふるさとプラザでの売り上げ等々の目標というのは、目標としては持っています。ただ、それがイコール食材王国みやぎのブランド化の指標になるのかというところが一

番引っかかるころではございまして、それで、事業をやるに当たっては、売り上げであればどれだけの売り上げを出しましょうかというのも持っていますし、観光と物産展やるに当たっても、売り上げ何千万円目指しましょうというのはあって、そこをやりながらやってきているところではございます。

食材王国みやぎというのは、包括したブランドでございまして、個々の商品としての各社のものもありますし、このブランドを包括したものであるがゆえに、そこでの指標というのが販売と果たしてイコールなのかという疑問点があります。今の時点でちょっと浮かぶものがないので、こういう書き方をさせていただきましたけれども、研究はしてみたいと思います。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。おっしゃるように、それが全てではないのはわかるのですが、何で判断したらいいのかが我々もわからないというところは御理解いただきたいと思っています。

ほかに何かありませんか。

それでは、ほかに御質問がないようですので、施策4「一次産業を牽引する食産業の振興」についての対面審議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### **政策4「農林水産業の早期復興」**

(稲葉分科会長)

それでは、政策4「農林水産業の早期復興」に関する政策全体につきましての対面審議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

概ね順調ということでの御評価のようですが、それぞれからちょっと質問していきたいと思います。西川委員からお願いします。

(西川委員)

西川です。先ほどもちょっと御質問かぶるのでありますけれども、水産加工ということで、ちょっとお話をお伺いしたいのですけれども、震災復興ということで、沿岸地域の水産業、それから水産加工のほうはまだ道半ばだという感じがしますけれども、その中で、順調に回復しているというお話をよくお聞きしますけれども、今回水産加工品の出荷額がNになっているので、なかなか判断しづらい部分もあるのですが、5月ぐらいにはデータが出るんだろうというようなこととお聞きしたのですが、そのあたりどうでしたかちょっとお聞きできればと思います。

(水産業振興課)

水産加工の出荷額の分につきましては、私たちの把握では緩やかな回復ということで、いつごろ出るかは、ちょっと把握はしていなかったです。

(西川委員)

Nにもなっていて、実数がとれてないけれども、大体5月ぐらいをめぐり出てくるという話を前何かでちょっと拝見したもので、その数字がもし出ていけばなということではちょっとお聞きしたかったのです。

(食産業振興課)

速報では出ていませんね。統計調査が基本なのですが、それが今速報ベースの値なのでNという話になっています。

(西川委員)

平成 28 年度のが 5 月ぐらいにということで、まだ出てないと。わかりました。では、実際にはここに書かれているとおり順調に推移ということでしょうか。

(水産業振興課)

基本的に緩やかに回復してきているというふうに認識してございます。

(稲葉分科会長)

では、館田委員のほうからお願いします。

(館田委員)

人材不足の件は、もう先ほどお伺いしたのでいいのですけれども、水産加工で付加価値の高い商品づくり支援の具体例を教えてくださいということで質問に答えていただきまして、幾つかのそういう水産加工の都市に行く機会があるのですけれども、やっぱり新しいおもしろい商品がたくさん出ているし、あと加工業者さんがやっぱり県の方とかにも非常に御支援いただいて、こういうものができましたというお話も結構聞くので、すごくそこら辺は現場の方と県の方と一体化されて進んでいるのかなというふうに思いますという感想なのですが、あとはちょっと気になるのが、県民として気仙沼、女川、石巻とかいう形で、それぞれの特産品がそれぞれすごく特徴的に加工品として出ているのですけれども、似たような感じで、それぞれがライバルになってしまっているのがちょっともったいないような、それはそれで競争があるからいいのかなと思いつつ、県としてのブランド化も進めていますということなので、ぜひそこら辺もまとめてどーんと全国にいろいろ売り出していただければいいのかなと思います。すみません、感想でした。

(稲葉分科会長)

私事前に質問を出していないのですけれども、全体的に昨年より若干数字が、達成度が若干落ちているかなと拝見してまして、何かそのあたりに理由はあるのでしょうか。概ね順調にはなっているのですけれども、例えば津波被災地の復旧面積、昨年はAでして、今回達成度Bなのですが、昨年度達成Aで今回Bというものに関してなんかは、何か理由があるのでしょうか。特になければいいのですけれども。

(農林水産政策室)

例えば津波の農地の関係でいきますと、昨年は達成率が 101%で、今年度は 99.8%という数字でございまして、年々目標値というのは、復興期間平成 32 年でございまして、平成 32 年の復興完了に向けて目標値を年々上げていっているという状況でございまして、若干ちょっと目標に対して 20 ヘクタールほど少なかったということではございまして、ちょっと詳細の理由は申し訳ございません。把握はしてございませんが、農地の復興に向けてもまだ一部どうしても農地の復旧工事のみならず、関連する工事が終わらないと、農

地の工事も終わらないということがあったり、復旧工事が終わって、一度農家の皆様に農地を引き渡してみたのですけれども、いろいろと作付をしてみたところ、いろいろ礫が出てきたりとか、補修工事をまたやらなければならなかったり、そういった補修工事が完全に終わった段階で完了という見方をいたしますので、そういったことなども含めて若干 20 ヘクタールほど足りなかったということかと思えます。

(稲葉分科会長)

ちょっと惜しかったという感じでしょうか。  
若干時間がございますが、西川委員何か。

(西川委員)

では、ちょっと。細かいことで申しわけないのですけれども、水産の漁港の主要 5 港ですか、5 つの港では順調にあるわけなのですけれども、実際にそのグループ補助金とかを見ていたときに、主要都市以外のところ、例えば南三陸だったり、あるいは牡鹿だったりというようなところの地域のこういう水産業、水産加工業というのは、まだまだのような感じもするのですが、そのあたりに対して県としてどういうような、もちろんグループ補助金があるので、そんなことをお考えかというのを少し、復興に向けてまだ少し遅れている部分に対しての対応みたいなことがあれば、もし教えていただけると助かりますが。

(食産業振興課)

復興の進捗状況は各企業さんによってもさまざまという話もさせていただきましたけれども、今年度も各事業者さんから申請をいただきながら、補助事業で新たな商品をつくったり、また販路を開拓するための補助を出したり、また、パッケージや値段をつけるときにどういう考え方でやったらいいのだと、競合の商品はどういったものを考えればいいのだとというようなところでアドバイスがほしいという中で、専門家への派遣事業をやったりとか、そういった事業も続けておりますので、そういった中で、企業、企業の悩み、課題に合わせて支援をしていくという状況はまだ変わらずにやっております。そういう中で、それぞれ課題を持つところについても適切に対応していきたいなと思っております。

(稲葉分科会長)

舘田委員何か。(「大丈夫です」の声あり)

すみません、ちょっと最後に 1 つ。水産業の担い手不足のお話は、先ほどからいろいろ出ていまして、農林水産業全般ということだと、農業に関しては今あまり問題視されていないように、こちらが気づいていないだけでしょうか。何か農業に関しての担い手に関しては、政策の中では課題の中に震災からの復興で新規就業者の確保に対する活動を支援するということではあるのですが、特に特筆すべきところは特にないでしょうか。

(農業振興課)

新規就農者の就農状況については、年々 170 名を超える就農者が新たに就農しております。その中でも、半分以上が農業法人への雇用就農という形で、学校を卒業して農業法人へ就職して、そこで農業のいろいろなスキルを習得して、将来はそれでもって独立をしていこうという、そういった考えをお持ちで、近年そういった形での就農が増えているというような状況でございます。

(稲葉分科会長)

結構明るい未来だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

(農業振興課)

はい、そう御理解いただきたいと思います。

(農林水産政策室)

すみません、ちょっと補足させていただくと、農業の新規就農者の目標数というのを持っていて、それは例えて言うなら、例えば農家の方々20歳から60歳まで働いたとして、必要な人数がいて、その方たちが年々、年々60歳でリタイアしていったときに、最低何人必要かというような人数を設定、130人という人数を設定させていただいているところなのですけれども、今現在、目標を平成24年以降大幅に上回る人数で就農人数を確保しております、平成28年には180人を超える方が就農しているという状況で、先ほど農業振興課から御説明がありましたが、農業法人が非常に震災後増えてきているということが、今630ほどたしか農業法人がありまして、震災前に比べるとかなりの割合で増えているという状況でございます、農業法人への就業という形で新規就農の方々が増えてきているというのは1つ農業課にとっては明るい話題でございます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

(西川委員)

林業のほうでちょっと私書かなかったのですが、ちょっと教えてほしいことがあるのですけれども、この中で木質バイオマスのところがありますよね。これというのは、被災地におけるということになっているのですが、このあたりの目標というのは、やっぱりバイオマスの問題というのは被災地ということで捉えているのですけれども、このあたりいつぐらいまでされるのかというのをちょっとお聞きしたかったのですけれども、果たしてこれが被災地にとっての重要なことなのかどうかというのが、ちょっとなかなか難しい部分があるかなと思ったもので、そこを少しお聞きしたかったということもあるのです。すみません。突然で申し訳ないのですが。

(林業振興課)

被災地に限定した書き方にはしておりますが、木質バイオマスというと、どうしても規模的に大きな施設が必要になってくるのですが、それとは別にやはりコンパクトで必要最小限の、あるいはそういった電力、あるいは熱エネルギーの供給も含めて必要なところに必要な部分でという趣旨から、こういった表現で記載をしているところです。

(西川委員)

そうしますと、例えば被災地でのそういう復興がかなり進んだ段階では、このあたりというのはある程度目標達成したということで見直すというか、なくすというか、そういう形になるということで考えてもよろしいのですかね。

(林業振興課)

希望があれば引き続き支援していきたいと思っております。

(西川委員)

復興が進めば、このあたりはもしかしたら少し違う話になるかもしれないということもちょっと思ったものですから、それで御質問した次第です。

(林業振興課)

木質バイオマスなどの再生可能エネルギー施設の設置が復興のためには必要という考え方で設定したものです。

(西川委員)

被災地での復興が進んだ後はということをやっと思ったものですから。被災地という言葉だけで縛ることないかなと思っただけで、すみません、この辺やっと思っただけです。

(林業振興課)

はい。

(稲葉分科会長)

ありがとうございました。

それでは、政策4「農林水産業の早期復興」につきましての対面審議を終わらせていただきます。ありがとうございました。